

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク溝の口保育園（5回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 認可保育所
事業所住所等	〒213-0033 川崎市高津区下作延2-7-41
設立年月日	平成22年4月1日
評価実施期間	平成26年8月 ～27年1月
公表年月	平成27年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特徴】	
1. 概要	
アスク溝の口保育園は、開園 5 年目で、JR南武線、東急田園都市線溝の口駅より約5分のところで商店街や高津区役所の近くに位置し、鉄筋造りの3階建てのマンションの1階部分が園舎になっています。定員は1～5歳児47名で、45名が在園する小規模園です。園庭はありませんが、室内でドッジボールや体操など身体を動かす遊びを積極的に行っています。	
2. 多様なプログラム	
設置法人の専任講師による「体操教室」「英語教室」「リトミック」が行われています。いずれも子どもたちの成長に合わせたプログラムが用意され、ゲーム感覚的なものになっており楽しむ心を育てています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 子どもの思いを尊重した保育	
園では日常の保育のなかで「子どもの選択の幅を広げる」という取り組みを行っています。子どもが意思を表明するのを促し意向を尊重するようにしています。遊びの内容や散歩の行先などを選択できるようにカリキュラムを準備しています。運動会の種目で子どもの意向からソーラン節を取り入れたのもその1例です。	
2. 園内での体を動かす保育	
園庭がないため年齢に応じた散歩コースを設定してよく外に出るようにしていますが、さらに、園内でドッジボールなど子どもの好きな遊びを行っています。体操教室以外にもマットや平均台を使って遊んだり、ピアノやCDをかけると子どもたちが自然に踊り出すなど、散歩やプール以外にも体を動かすようにしています。	
3. 保護者への積極的な食育活動	
設置法人で作成している毎月の給食だよりには、園からの情報として食育に関わる内容を栄養士が積極的に書き加えて保護者に配付しています。年1回行っている給食試食会も半数以上の保護者が出席して、栄養士から園での味付けなどの話を聞いています。幼児のクッキング保育だけでなく、年1回の親子クッキングも好評で、去年は手作りパンで、今年度はおやきの予定です。このように園における食育活動を保護者に伝え連携を図っています。	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもの発達に応じたさらなる支援

年度初めとはいえ、4月の1歳児、2歳児の多くの個別計画ではねらい・内容・配慮が同じものになっています。入園前の面接や引継ぎなどを考慮し、個別指導計画が望まれます。また、幼児の保育室にはままごとコーナーがあり、おもちゃを自由に取り出すことができますが、乳児でも自分でおもちゃを取り出せる環境作りを期待します。

2. 第三者評価の結果に基づく改善計画及び事業計画の策定

第三者評価を毎年受けて、そのなかで自己評価を行っています。自己評価並びに第三者評価の評価結果を職員会議で分析を行い、明確になった課題について話し合っていますが、具体的な改善策や改善計画を策定するまでに至っていません。第三者評価の結果を踏まえ改善計画を作成し、改善に向けた行動を期待します。また、事業計画には実施状況を確認できる具体的な目標を掲げることが望みます。

3. 地域住民への子育て支援

育児相談の掲示はありますが、地域の人々の目に触れるような場所ではないため、見学者以外の相談実績はありません。育児相談の掲示も、地域住民の目に止まるようにする工夫が望まれます。高津区や地域の子育て支援活動との交流から始めて、地域交流の活性化が進むように期待します。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・「自分で考え行動する力を培う」という取り組みをして、子どもが意思を表明するのを促し意向を尊重するようにしています。遊びや散歩の行先などを選択できるようにしたり、運動会の種目を子どもの意向でソーラン節にしたりしています。

- ・子ども尊重の基本姿勢は、保育園業務マニュアルの中で言葉かけなど具体的な実施方法に反映されています。職員は設置法人の各種研修を受講するとともに、園内でも昼礼などで子どもへの接し方や呼び方などの確認をしています。

- ・虐待の早期発見のために登園時に視診をしっかりとすることを、職員に周知徹底しています。子どもの言動や保護者の体調が気になる場合は、担任や園長がさりげなく保護者へ声かけをして見守るようにしています。子どもにはスキンシップを多くとるようにしています。

- ・プライバシー保護に関しては、各種マニュアルに具体的に規定され、職員は研修を受けています。非常勤職員も含めて、入職時には必ず個人情報の守秘義務についての誓約書を提出しています。園では、個人情報に記載してある書類を無造作に置かない、園外に持ち出さない、園外で園内の話をしないように指導しています。ホームページ上の写真の掲載などは、「入園時児童家庭調査票」であらかじめ同意を得た子どものみとなっています。

- ・子どもの体調や気分を考慮して、無理に散歩に行かせることはなく、室内で遊ぶようにしています。眠くない子どもには午睡を強要せず、横になって体を休めるか静かに本を読むようにしています。トイレに失敗しても、ほかの子どもにわからないようにしています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に

- ・行事の後や年度末には無記名の保護者アンケートを行っています。保護者との個人面談は年2回行い、保護者の意見要望を聞いています。要望があれば随

向けたサービス提供

時、担任や園長が相談を受けています。子どもについては、朝の会や帰りの会、日々の保育の中で意向を聞いています。

- ・複数の相談窓口先を記載した重要事項説明書を入園時に配付し、年度初めの運営委員会で口頭で説明するとともに、玄関の苦情相談ボードに掲示しています。相談や意見は、保育室を空けて他の人に聞こえないように配慮しています。

- ・職員は子どもの気持ちを受け止め、乳児には気持ちを代弁する、選択肢を増やす、目先を変えるなどしています。家庭環境や成長の差を把握して保育をしています。4月の乳児の個別指導計画で、多くの子どもの計画のねらい・内容・配慮が同じになっています。

- ・2歳児と5歳児が松ぼっくりで一緒に製作をしたり、1歳児と3歳児で散歩に行ったりして異年齢児が交流しています。藤子不二雄ミュージアムや生田緑地など遠出もして体験を広げています。

- ・家庭と園の生活の連続性を意識して登園時には保護者から家庭での様子を口頭で聞き取り、視診もして1歳児は保育日誌に、2歳児以上は伝達表に記入しています。確認した内容によって、体調が悪いときは乳製品をやめる、散歩やボールをやめて静かに過ごすなど一日の保育に反映しています。

- ・一人一人の状況に合わせて保護者とも連携して基本的な生活習慣を身に付けられるように援助しています。例えば、トイレトレーニングは子どもの発達を見て保護者と話し合いながら進めています。また、乳児では午前寝をしたり、幼児では早めに午睡をとったりなど調整しています。5歳児は年明けから、一斉に午睡をとることはしていません。

- ・5時以降は全員が乳児クラスの部屋に集まりますが、乳児と幼児でおおむね1歳児と2歳児の部屋に分かれて危なくないようにしています。おもちゃごとにマットを敷いて、好きな場所で遊ぶこともできます。日常的に散歩など異年齢で行くことも多く、小さい子どもの世話をするのが自然に身に付いています。

- ・職員も一緒におしゃべりをしながら食事をし、全部食べると好きなお代わりを申告してもらっています。食の細い子どもには盛り付けを少なくし、嫌いなものは無理やり食べさせることはなく、一口でも食べたら誉めています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ・保護者などに設置法人管理のホームページで園情報を提供しています。希望者にはわかり易くまとめられた「入園のご案内」を配布しています。また、川崎市、高津区の情報誌に園情報を載せています。

- ・保育課程に基づき、指導計画が作られています。指導計画は子どもの意向を踏まえクラスの担当者同士や栄養士などが話し合って作成しています。ケースにより設置法人本部の発達支援チームの支援を受けています。年間指導計画(期別)については、期が終わる毎に反省・評価を行い、変更点があれば見直すことができます。月間指導計画、週案、保育日誌に子どもの保育サービス状況が記録され、評価反省が行われています。乳児については、月単位で個別の評価反省が行われています。

- ・記録管理の責任者は園長が担当しています。子どもの記録の保存・廃棄規程は保育園業務マニュアルの個人情報に関わる書類の管理細則に定められていま

	<p>す。子どもの記録の開示については保育園業務マニュアルに定められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の基本、サービス内容などを記載している「保育園業務マニュアル」があります。業務マニュアル、保育業務の必須項目などについて、設置法人主催の研修があります。毎年、第三者評価を受審し、自己評価を実施することで、標準的なサービスの実施を確認しています。 ・苦情解決の仕組みは年度初めの運営委員会で口頭で説明するとともに、玄関の苦情相談ボードに上記の氏名を掲示しています。行事後や年度末の保護者アンケートは無記名にし、意見箱も設置するなど苦情を申し出やすいような工夫をしています。 ・設置法人本部に安全委員会があり、毎月開催されている委員会に園長が出席し、他園で発生した課題が検討されそれを持ち帰り周知を図っています。同じく各園から発表のあった「ヒヤリハット」の事例を収集し、職員は職員会議で共有し、未然防止に努めています。 ・園では事故防止マニュアル、感染症対応マニュアルなど健康に関するマニュアルがあり、職員は研修を受けています。室内では静かに遊ぶ子どもと体を動かして遊ぶ子どもがぶつからないようにするなど、職員は年齢や発達によって安全に配慮する事項が違うことを踏まえて保育にあたっています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページには園の情報を多くの写真入りで紹介しています。高津区こども・子育てフェスタの保育園作品展で、園の紹介文を掲示します。 ・園では施設の開放や講習会、講演会などは開催していません。育児相談の掲示はありますが、見学者以外の相談実績はありません。 ・ボランティア受け入れマニュアルに、基本姿勢を明文化しています。その内容は登録手続き、事前説明、守秘義務についてなど必要なことが記載されています。今年度も中学生を職業体験として1週間受け入れ、体験後は感想を提出してもらっています。 ・高津区の公私立園長会や幼保小連絡会議に定期的に参加しています。例えば、就学に向けて、名前が書ける、立ったまま靴が脱げるなどの基本的な生活習慣をつけるよう要請されています。また、地域の待機児童や不審者対策などについて情報交換しています。 ・地域の関係団体などとは年長児が他の保育園の年長児と観劇やドッジボールをして交流をしていますが、共通課題の解決に向けての具体的な取り組みをするに至っていません。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は入園のしおり（重要事項説明書）、パンフレットなどに記載されています。また、玄関にも掲示されています。職員は運営理念、基本方針は入社時の研修で学習しています。園目標は理念との関連性を含め年度初めの職員会議などで話し合っ決めて決めたものです。 ・運営方針・基本方針の実現に向けた園独自の目標である「ものを大切に、思いやりの心をもとう。いつでも助け合おう。丈夫な体を作ろう。」を掲げています。

- ・平成24年～26年の中長期計画では、目標として【地域交流の活性化】【保育の質の向上】を掲げています。年度単位の事業計画が策定されています。平成26年度の事業計画では①地域交流の活性化、②保育の質の向上を掲げています。
- ・設置法人作成の「人材育成ビジョン」があり、その中で保育士（経験年数で細分、リーダーなど）と管理的職員（主任、施設長など）に対する役割を期待水準として具体的な項目をあげています。同時に保育園業務マニュアルに基づき、園長は当園における職員全員の職務分担表を作成し、職員に説明し理解を得るようにしています。
- ・質の向上に向けた取り組みとして第三者評価で自己評価を行い毎年受審しています。評価結果は園では職員会議が分析検討部署となっています。
- ・第三者評価の評価結果を職員も参加し、昼礼で話し合い評価結果の分析を行っています。明確になった課題の話し合いが行われていますが、改善策や改善計画を策定するまでに至っていません。第三者評価の結果を踏まえ改善計画を作成し、改善に向けた行動を期待します。
- ・事業運営に影響のある情報収集は設置法人の担当部署で行っています。利用者数・利用者像については園から設置法人に報告しています。設置法人に各園の担当者がいて、主として担当者が経営状況を分析し、課題を明確にしています。設置法人の担当部署から報告があり、園では課題を職員会議で話し合い職員も周知しています。

6.職員の資質向上の促進

- ・設置法人本部で作成した保育園業務マニュアルの中に倫理に関する記載があります。園では定期的に読みあわせを行い職員への周知を図っています。
- ・設置法人が作成している「保育士育成ビジョン」があり職員に対する期待水準が明文化されています。職員は年2回自己評価を行い、それをベースにして園長と面談を行い職員の振り返りの場になっています。
- ・中長期計画では目標として保育の質の向上を掲げています。園では設置法人の保育士育成ビジョンに基づき階層別、自由選択の社内研修が充実しています。職員は園外研修も自由に参加できるようになっています。
- ・職員の質の向上に向け、社内研修が充実しています。職員は園長と話し合い社外研修を含め個人別に年間研修計画を作成しています。年間研修計画には成長目標、研修目標、研修テーマを明確にし、職員は設置法人本部の行っている階層別研修を受講しています。
- ・園長は有給休暇の消化や時間外労働のデータを定期的にチェックしています。園長はチェックした内容を設置法人の担当部署に報告しています。職員の意向は、園長との年3回の個人面談で把握し設置法人の担当部署に報告しています。また、職員は、困ったことがあれば、直接設置法人の担当部署、地域を統括しているエリアマネージャーなどに相談できるようになっています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
（認可保育所版）

対象事業所名（定員）	アスク溝の口保育園 （47人）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒213-0033 川崎市高津区下作延2-7-41
事業所連絡先	電話 044-862-4187
評価実施期間	平成26年8月～平成27年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成26年8月11日～平成26年10月6日
	（評価方法） ・園長および主任による合議により作成しました。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成26年8月11日～平成26年10月6日
	（評価方法） ・全職員個人別に川崎市評価基準の解説を参照しながら評価し、密封、無記名で提出したものを評価機関が受領しました。
利用者調査	（配付日）平成26年9月17日
	（回収日）平成26年10月2日
評価調査者による 訪問調査	（実施方法） ・保育園よりアンケート用紙および回収用封筒を全保護者に渡し、保育園に設置した回収箱で、密封、無記名で回収しました。
	評価実施期間（実施日） 1日目 / 平成26年10月23日 2日目 / 平成26年10月27日
	（調査方法） ・2名の調査員が2日間、園を訪問し、現場観察・書類確認・職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）および子どもの観察を行いました。ほかに、事務局担当者が1日目に訪問し、書類確認を行って調査員を支援しました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

1.概要

アスク溝の口保育園は、開園5年目で、JR南武線、東急田園都市線溝の口駅より約5分のところで商店街や高津区役所の近くに位置し、鉄筋造りの3階建てのマンションの1階部分が園舎になっています。定員は1～5歳児47名で、45名が在園する小規模園です。園庭はありませんが、室内でドッジボールや体操など身体を動かす遊びを積極的に行っています。

2.多様なプログラム

設置法人の専任講師による「体操教室」「英語教室」「リトミック」が行われています。いずれも子どもたちの成長に合わせたプログラムが用意され、ゲーム感覚的なものになっており楽しむ心を育てています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもの思いを尊重した保育

園では日常の保育のなかで「子どもの選択の幅を広げる」という取り組みを行っています。子どもが意思を表明するのを促し意向を尊重するようにしています。遊びの内容や散歩の行先などを選択できるようにカリキュラムを準備しています。運動会の種目で子どもの意向からソーラン節にしたのもその1例です。

2. 園内での体を動かす保育

園庭がないため年齢に応じた散歩コースを設定してよく外に出るようにしていますが、さらに、園内でドッジボールなど子どもの好きな遊びを行っています。体操教室以外にもマットや平均台を使って遊んだり、ピアノやCDをかけると子どもたちが自然に踊り出すなど、散歩やプール以外にも体を動かすようにしています。

3. 保護者への積極的な食育活動

設置法人で作成している毎月の給食だよりは、園からの情報として食育に関わる内容を栄養士が積極的に書き加えて保護者に配付しています。年1回行っている給食試食会も半数以上の保護者が出席して、栄養士から園での味付けなどの話を聞いています。幼児のクッキング保育だけでなく、年1回の親子クッキングも好評で、去年は手作りパンで、今年度はおやきの予定です。このように園における食育活動を保護者に伝え連携を図っています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 子どもの発達に応じたさらなる支援

年度初めとはいえ、4月の1歳児、2歳児の多くの個別計画ではねらい・内容・配慮が同じものになっています。入園前の面接や引継ぎなどを考慮し、個別指導計画が望まれます。また、幼児の保育室にはままごとコーナーがあり、おもちゃが自由に取っ出すができますが、乳児でも自分でおもちゃを取り出せる環境作りを期待します。

2. 第三者評価の結果に基づく改善計画及び事業計画の策定

第三者評価を毎年受けて、そのなかで自己評価を行っています。自己評価並びに第三者評価の評価結果を職員会議で分析を行い、明確になった課題について話し合っていますが、具体的な改善策や改善計画を策定するまでに至っていません。第三者評価の結果を踏まえ改善計画を作成し、改善に向けた行動を期待します。また、事業計画には実施状況を確認できる具体的な目標掲げを望みます。

3. 地域交流の活性化

育児相談の掲示はありますが、地域の人目に触れるような場所ではないため、見学者以外の相談実績はありません。育児相談の掲示も、地域住民の目に止まる工夫が望まれます。高津区や地域の子育て支援活動との交流から始めて、地域交流の活性化が進むように期待します。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特によいと思われる点> ・サービスの開始にあたり、保護者や子どもの不安を取り除くために園では入園児に対し、1週間程度の短時間の慣れ保育を実施し、保護者には子どもの様子を見てもらっています。好きな遊びを通して担当の保育者との信頼関係を築いていくように努めています。入園後は1、2歳児は「保育連絡ノート」で保護者と、園でのその日の様子、家庭での様子などをやりとりしています ・毎月の避難訓練では時間帯などを設定し避難訓練を行っています。消防署の立会いでの訓練は行われていませんが、消防署から水消火器を借りて消火器の使い方を訓練しています。また、災害発生時の避難場所に年1回は子どもが行く訓練を行っています。保護者には避難場所、広域避難場所の周知を図っています。
<さらなる改善が望まれる点> ・園長が出席している設置法人の安全委員会で、各園から発表のあった「ヒヤリハット」の事例を収集しています。安全委員会で報告された事例を職員会議で話し合い職員間で共有し、未然防止に努めています。しかし、園でのヒヤリハット事例の記録は残されていません。振り返りのためにも記録を残し、安全確保のために園におけるヒヤリハット事例を積極的に検討し、事故の未然防止を期待します。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・設置法人管理のホームページに園情報を細かく提供しており、また、入園時にはわかりやすくまとめられた「入園のご案内」を配布しています。さらに、川崎市、高津区の情報誌に園情報を載せています。 ・3月に入園説明会を開催し（本年は10名参加）、「重要事項説明書」によりサービス内容などの説明をしています。説明会のほかに個別に保護者面接を行っています。 ・新入園児に対し、1週間程度の短時間の慣れ保育を実施しています。好きな遊びを通して担当の保育者との信頼関係を築いていくように努めています。 ・高津区の幼保小連絡会議が年2、3回開催され、小学校と園との情報交換の場があり、保護者には園の方から小学校の様子を伝えています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	A
・入園時に保護者に「入園時家庭調査票」、「児童健康調査票」を記入してもらい、子どもの心身状況や生活状況などを「児童票」に記録しています。特別な配慮が必要な子どもについては、設置法人の発達支援チームの参加を得て、協議を実施しています。 ・保育課程に基づき、指導計画が作られています。指導計画は子どもの意向を踏まえクラスの実況担当者同士や栄養士などが話し合って作成しています。ケースにより設置法人本部の発達支援チームの支援を受けています。 ・年間指導計画（期別）については、期が終わる毎に反省・評価を行い、変更点があれば見直ししています。	

評価項目	実施の可否
① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
② 指導計画を適正に策定している。	○
③ 状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	実施の可否
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・月間指導計画、週案、保育日誌に子どもの保育サービス状況が記録され、評価反省が行われています。乳児については、月単位で個別の評価反省が行われています。指導計画の記入要領等についての研修は設置法人で行われています。 ・記録管理の責任者は園長が担当しています。子どもの記録の保存・廃棄規程は保育園業務マニュアルの個人情報に関わる書類の管理細則に定められています。子どもの記録の開示については保育園業務マニュアルに定められています。児童票などの個人情報は事務室の鍵のかかるキャビネットに保管されています。 ・組織内での情報伝達規則は業務マニュアルに記載されています。月1～2回開かれる職員会議、随時開催のミーティングで、各クラスの子どもの状況が報告され、子どもの状況に関する情報が職員間で共有されています。 	

評価項目	実施の可否
① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③ 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類	実施の可否
(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の基本、サービス内容などを記載している「保育園業務マニュアル」があります。業務マニュアル、保育業務の必須項目などについて、設置法人主催の研修があります。毎年、第三者評価を受審し、自己評価を実施することで、標準的なサービスの実施を確認しています。 ・保育園業務マニュアルの改訂については、業務マニュアルで見直し時期について定められており、設置法人で毎年改訂が行われています。改訂の見直しにあたり、現場の職員の意見・職員を通じ保護者の意見も反映する仕組みになっています。 	

評価項目	実施の可否
① 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<p>・設置法人本部に安全委員会があり、毎月開催されている委員会に園長が、他園で発生した課題が検討されそれを持ち帰り周知を図っています。</p> <p>・地震発生時の備品の倒壊防止策として、ロッカー、布団庫に転倒防止器具が設けられています。災害発生時の一時避難場所、広域避難場所は、職員・保護者に周知されています。2日分の食料、防寒用アルミシートなどの備蓄品はありますが、備蓄品リストはありません。</p> <p>・園長も出席している本部にある設置法人の安全委員会で各園から発表のあった「ヒヤリハット」の事例を収集し、職員は職員会議で共有し、未然防止に努めています。しかし、園でのヒヤリハット事例の記録は残されていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・備蓄品リストを作成し、備蓄品の管理を期待します。また、安全確保のために園におけるヒヤリハット事例を積極的に把握し記録に残すことを期待します。</p>		
		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	●
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	●

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思われる点> ・「自分で考え行動する力を培う」という取り組みをして、子どもが意思を表明するのを促し意向を尊重するようにしています。遊びや散歩の行先などを選択できるようにしたり、運動会の種目を子どもの意向でソーラン節にしたりしています。 ・プライバシー保護に関しては、各種マニュアルに具体的に規定され、職員は研修を受けています。非常勤職員も含めて、入職時には必ず個人情報の守秘義務についての誓約書を提出しています。園では、個人情報に記載してある書類を無造作に置かない、園外に持ち出さない、園外で園内の話をしないように指導しています。ホームページ上の写真の掲載などは、「入園時児童家庭調査票」であらかじめ同意を得た子どものみとなっています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意志を尊重している		A
・「自分で考え行動する力を培う」という取り組みをして、子どもが意思を表明するのを促し意向を尊重するようにしています。遊びや散歩の行先などを選択できるようにしたり、運動会の種目を子どもの意向でソーラン節にしたりしています。 ・子ども尊重の基本姿勢は、保育園業務マニュアルに言葉かけなど具体的な実施方法に反映されています。職員は設置法人の各種研修を受講するとともに、園内でも昼礼などで子どもへの接し方や呼び方などの確認をしています。 ・虐待の早期発見のために登園時に視診をしっかりとすることを、職員に周知徹底しています。子どもの言動や保護者の体調が気になる場合は、担任や園長がさりげなく保護者へ声かけをして見守るようにしています。子どもにはスキンシップを多くとるようにしています。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
・プライバシー保護に関しては、各種マニュアルに具体的に規定され、職員は研修を受けています。非常勤職員も含めて、入職時には必ず個人情報の守秘義務についての誓約書を提出しています。園では、個人情報に記載してある書類を無造作に置かない、園外に持ち出さない、園外で園内の話をしないように指導しています。ホームページ上の写真の掲載などは、「入園時児童家庭調査票」であらかじめ同意を得た子どものみとなっています。 ・子どもの体調や気分を考慮して、無理に散歩に行かせることはなく、室内で遊ぶようにしています。眠くない子どもには午睡を強要せず、横になって体を休めるか静かに本を読むようにしています。トイレに失敗しても、ほかの子どもにわからないようにしています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の合同保育のほかに、異年齢で一緒に製作したり散歩に行ったりしています。2歳児と5歳児が松ぼっくりで一緒に製作をしたり、1歳児と3歳児で散歩に行ったりしています。あらかじめ職員間で企画することもあります、子どもたちの要望で急に予定を変更して一緒に遊ぶこともあります。 <p><さらなる改善が求められる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前面接シートや児童票などで一人一人の家庭環境や身体的成長の差を把握して保育をしていますが、4月の個別指導計画では、1歳児は全員、2歳児は9人中7人が、ねらい・内容・配慮が同じものになっています。年度初めとはいえ、入園前の面接や引継ぎなどで一人一人の違いは把握できているはずで、それに伴う配慮も違います。個別の配慮は、個別指導計画に反映することが望まれます。 ・おもちゃは子どもの発達や興味に見合うものを揃えています、子どもの手の届く所に置いてあるものが多くありません。3、4歳児の保育室にはままごとコーナーがあっておもちゃや人形が置いてあり、5歳児室には絵本のほかぬり絵やブロックなど手が届く棚に置いてあります。しかし、乳児クラスでは子どもが自分で出せるのが絵本ぐらいになっています。乳児であっても、工夫して自分で取り出せるような環境を作ることが望まれます。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・行事のあとや年度末には無記名の保護者アンケートを行っています。保護者との個人面談は年2回行い、保護者の意見要望を聞いています。要望があれば随時、担任や園長が相談を受けています。子どもについては、朝の会や帰りの会、日々の保育の中で意向を聞いています。 ・保護者アンケートの担当は園長で、アンケート結果は保護者におたよりで知らせ、運営委員会で意見・要望を聞いています。スカートをはかせたいという要望に対し、検討の結果スパッツをはくならよいということになりました。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	○
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	○

<p>評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・複数の相談窓口先を記載した重要事項説明書を入園時に配付して、年度初めの運営委員会で口頭で説明するとともに、玄関の苦情相談ボードに掲示しています。相談や意見は、保育室を空けてほかの人に聞こえないように配慮しています。 ・苦情解決の体制として、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員2名を委嘱しています。行事後や年度末の保護者アンケートは無記名にし、意見箱も設置するなど苦情を申し出やすいような工夫をしています。苦情を受け付けた記録は、クレーム受理票や相談シートに記録し、検討内容や対応策は必ずフィードバックしています。苦情内容と解決結果は、玄関のお知らせボードで掲示しています。 ・意見・要望が出た場合はマニュアルに沿った対応がされており、検討に時間がかかる場合も状況をすぐに報告しています。職員体制についての要望に対して、職員の人数を増やすなどの対応をしています。 	

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類	実施の可否
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	B
<p>・子どもの気持ちを受け止め、乳児には気持ちを代弁する、選択肢を増やす、目先を変えるなどしています。家庭環境や成長の差を把握して保育をしています。4月の乳児の個別指導計画で、多くの子どもの計画のねらい・内容・配慮が同じになっています。</p> <p>・2歳児と5歳児が松ぼっくりで一緒に製作をしたり、1歳児と3歳児で散歩に行ったりして異年齢児が交流しています。藤子不二雄ミュージアムや生田緑地など遠出もして体験を広げています。</p> <p>・公園ではハンターゲーム、室内では廃材を使っの製作など、子どもが主体的に活動できるようにしています。おもちゃや絵本は発達や興味に見合うものを揃えています。子どもの手の届く所に置いてあるものが多くありません。</p> <p>・虐待や育児困難家庭への対応方法は職員に周知しています。障がいのある子どもには、個別指導計画をたて「日々の記録」をとって有効性の判定、目標の達成具合をみています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・個別の配慮は個別指導計画に反映することが望めます。</p> <p>・幼児の保育室にはコーナーやソファがありますが、乳児でも自分でおもちゃを取り出せるような環境作りが望めます。</p>	

評価分類	実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④ 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思われる点> ・ドッジボールなど子どもの好きな遊びを室内でもする、体操教室以外にもマットや平均台を使って遊ぶ、ピアノやCDをかけると子どもたちが自然に踊り出すなど、散歩やプール以外にも積極的に体を動かすようにしています。 ・給食試食会は年1回、親子リトミックと一緒に開催しています。半数以上の保護者が出席して、栄養士から園での味付けなどの話を聞いています。幼児のクッキング保育だけでなく、年1回の親子クッキングも好評で、去年は手作りパンで、今年度はおやきの予定です。

評価分類		A
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		
・登園時には保護者から家庭での様子を口頭で聞き取り、視診もして1歳児は保育日誌に、2歳児以上は伝達表に記入しています。確認した内容によって、体調が悪いときは乳製品をやめる、散歩やプールをやめて静かに過ごすなど一日の保育に反映しています。 ・一人一人の状況に合わせ保護者とも連携して基本的な生活習慣を身に付けられるように援助しています。ドッジボールなど子どもの好きな遊びを室内でもする、体操教室以外にもマットや平均台を使って遊ぶ、ピアノやCDをかけると子どもたちが自然に踊り出すなど、散歩やプール以外にも体を動かすようにしています。 ・子ども一人一人の状況により、乳児では午前寝をしたり、幼児では早めに午睡をとったりなど調整しています。 ・子ども一人一人の園での様子は、乳児の保育連絡ノートで知らせるほか、お迎え時に口頭で保護者に伝えるようにしています。担任以外の職員にもわかるように、延長保育日誌や担任から直接申し送りをしたりしています。 ・保護者の意見・要望は、運営委員会の後のクラス懇談会や行事後のアンケートで聞いています。		
評価項目		実施の
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
・子どもの人数によって部屋を変え、ソファでくつろいだりしてゆったりと過ごせるようにしています。なるべくスキンシップをとるようにしたり、疲れているようならごろごろさせたりしています。 ・17時以降は全員が乳児クラスの部屋に集まりますが、乳児と幼児でおおむね1歳児と2歳児の部屋に分かれて危なくないようにしています。おもちゃごとにマットを敷いて、好きな場所で遊ぶこともできます。日常的に散歩など異年齢で行くことも多く、小さい子どもの世話をするのが自然に身に付いています。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>・職員も一緒におしゃべりをしながら食事をし、全部食べると好きなお代わりを申告してもらっています。食の細い子どもには盛り付けを少なくし、嫌いなものは無理やり食べさせることはなく、一口でも食べたら誉めています。</p> <p>・月1回給食会議を開いて栄養士と園長、担任の職員が話し合っ、食べにくい食材は切り方や調理方法を変えるなどの工夫をしています。お月見ランチやハロウィンランチなどの行事食は子どもの喜ぶ盛り付けにし、季節の食材を使った献立を立てています。</p> <p>・食物アレルギーの子どもは、川崎市の健康管理委員会の指示を受け、保護者とも相談しながら除去食を提供しています。トレイを別の色にし、調理室で盛り付け、ラップに除去をする食材を記入して、複数の職員が確認しています。食べ終わるまで職員が一人ついて、お代わりも別にしてしています。</p> <p>・給食試食会は年1回、親子リトミックと一緒に開催しています。栄養士から園での味付けなどの話を聞いています。年1回の親子クッキングも好評で、去年は手作りパンで、今年度はおやきの予定です。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>・事故防止マニュアル、感染症対応マニュアルがあり、職員は研修を受けています。感染症のはやる時期には、昼礼で話し合っています。はやる時期には、子どもにうがい手洗いを丁寧に行うように話しています。散歩のときは手をつないで離さないこと、公園での遊具の使い方や約束事を繰り返し伝えています。また、室内では静かに遊ぶ子どもと体を動かして遊ぶ子どもがぶつからないようにするなど、職員は年齢や発達によって安全に配慮する事項が違ふことを踏まえて保育にあたっています。</p> <p>・毎月の身体測定と園医による健康診断、年1回の歯科健診は記録され、受診が必要または異常なしと保護者に口頭で説明しています。歯科健診の結果は書面で保護者に渡しています。</p> <p>・SIDSに関してうつぶせ寝にはしないように乳児の保護者に説明しています。1歳児は園での午睡時もうつぶせ寝にならないように気を付け、10分おきに呼吸チェックをしています。感染症が発生した場合、感染症・食中毒マニュアルに基づき、玄関に速やかに掲示をして保護者に知らせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思われる点> ・設置法人の運営理念をベースに園独自の目標として「*ものを大切にし、思いやりの心を持つ *いつでも助け合おう *丈夫な体を作ろう」を掲げています。園目標は理念との関連性を含め年度初めの職員会議などで話し合っ決めてたものです。職員会議や日常のミーティングで、日常保育が基本方針や園目標に沿って実践しているかどうか確認しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・理念・基本方針の実現に向けた平成24年～26年の中期計画があります。中期計画の中で年度単位の事業計画が策定されています。平成26年度の事業計画では①地域交流の活性化、②保育の質の向上を掲げています。事業計画には実施状況の評価を行えるような具体的な目標を掲げること望みます。
・第三者評価で自己評価を行い毎年受審しています。第三者評価の評価結果を職員も参加し、職員会議で話し合い分析を行い、明確になった課題を職員会議で話し合い共有し、議事録も残しています。これからは第三者評価の結果を踏まえ改善計画を作成し、改善に向けた行動を期待します。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念・基本方針は入園のしおり(重要事項説明書)、パンフレットなどに記載されています。また、玄関にも掲示されています。 ・運営理念、基本方針は入社時の研修で学習しています。園目標は理念との関連性を含め年度初めの職員会議などで話し合っ決めてたものです。職員会議や日常のミーティングで、日常保育が基本方針や園目標に沿って実践しているかどうか確認しています。 ・入園説明会で保護者には理念や基本方針が記載されている入園のご案内、重要事項説明書などを配付し説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	B
・運営方針・基本方針の実現に向けた園独自の目標である「ものを大切にし、思いやりの心をもとう。いつでも助け合おう。丈夫な体を作ろう。」を掲げています。 ・平成24年～26年の中期計画では、目標として【地域交流の活性化】【保育の質の向上】を掲げています。 ・年度単位の事業計画が策定されています。平成26年度の事業計画では①地域交流の活性化、②保育の質の向上を掲げています・事業計画では実施状況を確認できる具体的な目標は掲げられていません。 ・事業計画に基づく計画として保育の質の向上については半期ごとの個人別研修計画を作成していますが、地域交流の活性化については事業計画として計画はありません。 ・会議を通じ職員には年間事業計画は説明しています。保護者には特に説明していません。	
<コメント・提言> ・事業計画に実施状況の評価を行えるような具体的な目標を掲げること望みます。また、事業計画にある地域交流の活性化に関する計画の作成が望まれます。同時に園の目指していることを理解してもらうためにも事業計画やそれに基づく計画を保護者に説明することを望みます。	

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④ 事業計画が職員に周知されている。	●
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	B
---	---

・設置法人作成の「人材育成ビジョン」があり、その中で保育士（経験年数で細分、リーダーなど）と管理的職員（主任、施設長など）に対する役割を期待水準として具体的な項目をあげています。同時に保育園業務マニュアルに基づき当園における職員全員の職務分担表を作成し、職員に説明し理解を得るようにしています。

・年間指導計画、月間指導計画の評価、見直しを行い質の現状について分析を行っています。職員会議では職員の意見を聞き入れ、職員を含めた全員で質の向上に取り組んでいます。園長は改善のための具体的な取組みについて、十分な指導力を発揮できていないと自己評価しています。

・人員配置や環境整備など把握した内容を設置法人の担当部署に報告しています。

・職員会議や職員との個人面談で業務の効率などを話し合う機会を設けています。

<コメント・提言>

・園長として職員に対する指導力を今まで以上に発揮することを期待します。

評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	●
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	B
------------------------------------	---

・第三者評価で自己評価を行い毎年受審しています。評価結果は園では職員会議が分析検討部署となっています。

・第三者評価の評価結果を職員も参加し、昼礼で話し合い評価結果の分析は行っています。明確になった課題を話し合いが行われていますが、改善策や改善計画を策定するまでに至っていません。

<コメント・提言>

・第三者評価の結果を踏まえ改善計画を作成し、改善に向けた行動を期待します。

評価項目	実施の可否
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報収集は設置法人の担当部署で行っています。利用者数・利用者像については園から設置法人に報告しています。 ・設置法人に各園の担当者がいて、主として担当者が経営状況を分析し、課題を明確にしています。設置法人の担当部署から報告があり、園では課題を職員会議で話し合い職員も周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 6 地域との交流・連携
＜さらなる改善が求められる点＞ ・施設の開放や講習会、講演会などは開催していません。育児相談の掲示はありますが、地域の人の目に触れるような場所ではないため、見学者以外の相談実績はありません。園の専門性を地域住民に還元するためにも、育児相談の掲示なども、地域住民の目に止まる工夫が望めます。
・年長児が他の保育園の年長児と観劇やドッジボールをして交流をしていますが、地域の関係機関・団体と共通課題の解決に向けての具体的な取り組みをするに至っていません。地域での共通課題に対して、地域ネットワークが協同して取り組む体制づくりが期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・設置法人のホームページには、園の情報を多くの写真入りで紹介しています。高津区こども・子育てフェスタの保育園作品展で、園の紹介文を掲示します。また、七夕夏祭りのポスターを近隣のスーパーや飲食店に掲示しています。 ・施設の開放や講習会、講演会などは開催していません。育児相談の掲示はありますが、地域の人の目に触れるような場所ではないため、見学者以外の相談実績はありません。 ・ボランティア受け入れマニュアルに、基本姿勢を明文化し、登録手続き、事前説明、守秘義務について必要なことが記載されています。今年度も中学生を職業体験として1週間受け入れ、事前に守秘義務などのオリエンテーションをして、事後は感想を提出してもらっています。 ＜コメント・提言＞ ・育児相談の掲示を、地域住民の目に止まる工夫が望めます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	B
・高津区の公私立園長会や幼保小連絡会議に参加して、情報共有をしています。就学に向けて、通学路を歩いてみる、傘がさせる、名前が書ける、立ったまま靴が脱げるなどの基本的な生活習慣をつけるよう要請されています。 ・年長児が他の保育園の年長児と観劇やドッジボールをして交流をしていますが、共通課題の解決に向けての具体的な取り組みをするに至っていません。 ・高津区の公私立園長会や幼保小連絡会議に参加して、地域の待機児童や不審者対策などについて情報交換しています。 ＜コメント・提言＞ ・地域での共通課題に対して、地域ネットワークが協同して取り組む体制づくりが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・設置法人が作成している「保育士育成ビジョン」があり、職員に対する期待水準が明文化されています。職員は年2回自己評価を行い、それをベースにして園長と面談を行い、職員の振り返りの場になっています。振り返ることによって自分が何をすべきが確認できます。
・中長期計画では、目標として保育の質の向上を掲げています。職員の質の向上に向けた階層別、自由選択の社内研修が充実しています。職員は園外研修も自由に参加できるようになっています。職員は研修受講後、研修レポートを提出し、他の職員が自由に見ることができます。園長は研修が日常の保育に役立っているか、評価・分析を行い質の向上を確認しています。
・園長は職員の意向や要望を年3回の個人面談や日常の会話のなかで把握し、それらを設置法人の担当部署に報告しています。同時に、職員は困ったことがあれば、直接設置法人の担当部署、地域を統括しているエリアマネジャーなどに相談できるようになっています。報告を受けた担当部署が改善策を検討しています。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・園長は人材構成についてチェックを行い設置法人に報告しています。設置法人では人材や人員体制に関する基本的な考えは確立しています。 ・園の利用者数、利用実態などを考慮し有資格者の配置を含め設置法人が行っています。当園では栄養士が配置されています。 ・設置法人本部で作成した保育園業務マニュアルの中に倫理に関する記載があります。園では定期的に読みあわせを行い職員への周知を図っています。 ・設置法人が作成している「保育士育成ビジョン」があり職員に対する期待水準が明文化されています。職員は年2回自己評価を行い、それをベースにして園長と面談を行い職員の振り返りの場になっています。 ・保育園業務マニュアルの中に実習生受け入れに関する記載があります。受け入れについての連絡窓口、事前説明、実習内容に関する事などが明記されています。受け入れに当たっては学校との覚書を締結し、実習内容については学校側と連携し行っています。また、クラス担当者が実習担当となり、振り返りは担当者、実習生で毎日行っています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメント	○
⑤ 実習生の受け入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<p>・中長期計画では目標として保育の質の向上を掲げています。設置法人の保育士育成ビジョンに基づき階層別、自由選択の社内研修が充実しています。職員は園外研修も自由に参加できるようにになっています。</p> <p>・職員の質の向上に向け、社内研修が充実しています。職員は園長と話し合い社外研修を含め個人別に年間研修計画を作成しています。年間研修計画には成長目標、研修目標、研修テーマを明確にし、職員は本部の行っている階層別研修を受講しています。</p> <p>・職員は研修受講後、研修レポートを提出し、他の職員が自由に見ることができます。レポートは作成されていますが、現時点では発表する機会が設けられていません。研修計画は定期的に毎年、園長と話し合い、評価見直しを行い、目標を明確にし、研修計画を立てています。研修内容やカリキュラムの見直しは階層別研修レポートなどを参考にして定期的に設置法人の担当部署が行っています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・職員会議などを利用し研修内容の発表することで、職員のレベル向上につながることを期待します。</p>		
評価項目		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長は有給休暇の消化や時間外労働のデータを定期的にチェックしています。園長はチェックした内容を設置法人本部の担当部署に報告しています。職員の意向は、園長との年3回の個人面談で把握し設置法人の担当部署に報告しています。また、職員は、困ったことがあれば、直接設置法人の担当部署、地域を統括しているエリアマネージャーなどに相談できるようになっています。</p> <p>・設置法人本部では積極的にスポーツジムなどの福利厚生に取り組んでいます。健康管理の一環として外部の医療によるメンタルヘルスチェックが定期的に行われています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

平成26年10月15日

対象事業所：アスク溝の口保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 40 ）名

●回収率 68%（ 27 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	89% (24名)	4% (1名)	7% (2名)	0% (0名)
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	92% (25名)	4% (1名)	4% (1名)	0% (0名)
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	96% (26名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供され、職員と話をすることができるか。	96% (26名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	89% (24名)	0% (0名)	11% (3名)	0% (0名)
6	安全対策が十分に取られているか。	93% (25名)	0% (0名)	7% (2名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	93% (25名)	0% (0名)	7% (2名)	0% (0名)
8	子どものプライバシーは守られているか。	93% (25名)	0% (0名)	7% (2名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	96% (26名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	66% (18名)	30% (8名)	4% (1名)	0% (0名)
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	74% (20名)	4% (1名)	22% (6名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	81% (22名)	4% (1名)	15% (4名)	0% (0名)
----	-------------------------	--------------	------------	-------------	------------

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	69% (9名)	0% (0名)	31% (4名)	
----	--	-------------	------------	-------------	--

H26年度 第三者評価事業者コメント（アスク溝の口保育園）

【受審の動機】

公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、引き続き今年度も受審させていただきました。

評価機関の選定については、開園当初より同じ機関に評価を依頼することで、昨年度までとの比較を継続的に行い、また運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

【受審した結果】

職員一人ひとりが保育を改めて振り返り、課題や方向性を再確認出来たことで、今後力をいれていくべき点が明確となりました。

今年度は、「ものを大切にし、思いやりの心を持つ いつでも助け合おう 丈夫な体を作ろう」という園目標を掲げ、日々の保育に取り組んで参りました。

また、「自分で考え行動する力を培う」という保育に力をいれて参りましたが、日頃から子どもたちが散歩の行き先を決めたり、運動会の種目を決めたりしている事例のように、子どもたちの意思を尊重した保育の一場面を取り上げ評価して頂けたことに職員一同大変喜ばしく感じております。日頃から子どもたち一人ひとりの気持ちや考えを尊重する保育、子どもたちに寄り添う保育を心がけておりますが、今後も子どもたちと向き合い、更なる保育の質の向上に努めて参ります。

また、保護者アンケートでは、「サービスの提供面」に関する項目でどれも89%以上、また「利用者個人の尊重」に関する項目では93%という高い評価を頂きました。子どもたちの様子について、えんだより等を介した情報の発信を行うのはもちろんのこと、日頃の送迎時に保護者との意見交換を行うことや、行事の際に交流の機会設けることをしております。今後も子どもたちの成長を見守っていくためにも、ご家庭との連携、地域社会との連携を密に図り、より良い保育環境・信頼関係を築けるように尽力して参る所存です。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。